

平素は公共建築物等の保全業務にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
中部地方整備局営繕部から、国家機関の建築物等の維持・保全に関する情報を
東海四県の国家機関等の施設管理・保全関係部局の皆様にお届けしております。



□ 目次

【建築物の保全に関する知識】

1. 「保全担当者のための応急処置ハンドブック」について
2. 「建築保全業務共通仕様書」「建築保全業務積算基準」「建築保全業務積算要領」の改定について
3. 「吹付けアスベスト等に関する措置状況のフォローアップ結果」について
4. 「平成 31 年度 各省各庁営繕計画書に関する意見書」の送付について

【中部地方整備局営繕部からのお知らせ】

1. 「平成 30 年度 保全実態調査データの確定」と「保全実地指導」への協力について
2. 「平成 30 年度 中部 FM 研究会(第 2 回)」の開催予定
3. 「平成 30 年度 公共建築の日及び公共建築月間」 講演会・パネル展の開催予定

【建築物の保全に関する知識】

1. 「保全担当者のための応急処置ハンドブック」について

中部地方整備局営繕部ホームページに「保全担当者のための応急処置ハンドブック」のExcelデータ版を掲載しましたのでお知らせします。ダウンロードのうえ、ご活用をお願いします。

このハンドブックは国等の建築物を管理する保全担当者が、事故・災害などの発生直後に二次被害の発生防止等に速やかに対応できるよう、一般的な応急処置の方法について事象ごとに記載しています。管理保全されている施設に合わせ、内容を適宜追加・削除し、施設にあったハンドブックを作り上げて活用してください。

なお、このハンドブックは、事故・災害などの発生時に備えて使うことを想定していますので、棚の奥にしまうものではなく、いつでも確認できるところに置かれることを推奨します。

○「保全担当者のための応急処置ハンドブック」

<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/hozen/okyushochihandbook.htm>

【問い合わせ先】

【愛知県、岐阜県、三重県】 営繕部 保全指導・監督室

保全指導・監督官 大川、保全指導係長 明壁(あすかべ) TEL:052-953-8196

【静岡県】 静岡営繕事務所 保全指導・監督官 白金(しらかね) TEL:054-255-1421

2. 「建築保全業務共通仕様書」「建築保全業務積算基準」「建築保全業務積算要領」の改定について

国土交通省では、各省各庁が建築保全業務を委託する際、適切な業務仕様書及び予定価格を作成することができるよう、建築保全業務の発注に関する技術基準を制定しています。これらの技術基準を5年ぶりに改定しました。

1) 今回改定した技術基準

- (1) 建築保全業務共通仕様書：一般的な保全業務項目と標準的な作業内容、実施周期を定めたもの
- (2) 建築保全業務積算基準：建築保全業務の委託費の積算を行うもの
- (3) 建築保全業務積算要領：建築保全業務の積算をするうえでの標準的な考え方等を示したもの

2) 改定の概要

(1) 建築保全業務共通仕様書

①法令改正や最近の建築技術動向を踏まえた点検項目等の改定

・「雨水の利用の推進に関する法律」（平成26年法律第17号）の施行を踏まえ、

雨水利用設備を適切に維持管理するため点検項目を見直し

- ・ L E D 照明器具、木製床等の新たな資機材を業務の対象に追加

②災害発生時の対応を明確化

- ・ 確実な業務継続のため、災害発生時の対応に必要な事項、優先順位等について、受発注者間で契約時にあらかじめ取り決めておくべきことを新たに規定

(2)建築保全業務積算基準・積算要領

- ・ 現場従業員の法定福利費を一般管理費等から業務原価（業務管理費）に移行し、業務価格の費目構成を適正化

○【官庁営繕部の技術基準（■6-2.保全業務関連）】

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

【問い合わせ先】 営繕部 調整課 保全企画係長 榎本 TEL：052-953-8188

3. 「吹付けアスベスト等に関する措置状況のフォローアップ結果」について

国土交通省では、国家機関の建築物及びその附帯施設（以下「建築物等」という。）における吹付けアスベスト等の使用実態について平成 17 年度から調査を実施しています。平成 30 年度のフォローアップ調査の結果が公表されましたのでお知らせします。

○国家機関の建築物等における吹付けアスベスト等の使用実態に関する集計
（フォローアップ）結果の公表

http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen03_hh_000038.html

【問い合わせ先】 営繕部 調整課 保全企画係長 榎本 TEL：052-953-8188

4. 「平成 31 年度 各省各庁営繕計画書に関する意見書」の送付について

国家機関の建築物として各省各庁間の整備水準等の均衡を図り、良質な官庁施設の整備を促進することを目的として、毎年度概算要求に先立ち、国土交通大臣が、各省各庁の長より送付された営繕計画書に関して技術的な見地から意見を述べ、各省各庁の長及び財務大臣へ送付しています。今年度においては、平成 30 年 8 月 20 日付けで各省各庁の長及び財務大臣に送付されましたのでお知らせします。

なお、総括意見において、官庁施設整備等の基本的な考え方の一つとして「保全の適正化」が謳われ、各省各庁に対し、所管に属する官庁施設について、定期点検を確実に実施し、引き続き適正に保全する必要があると、明記されています。

○「平成 31 年度各省各庁営繕計画書に関する意見書」（記者発表資料）

http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen02_hh_000164.html

【問い合わせ先】 営繕部 調整課 企画係長 松浦 TEL：052-953-8188

〔中部地方整備局営繕部からのお知らせ〕

1. 「平成30年度 保全実態調査データ」の確定と「保全実地指導」への協力について

1) 保全実態調査について

国家機関の皆様のご協力のもと実施しました「平成30年度 保全実態調査」について、官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）のデータが10月5日に確定されます。

これにより、H30年度分（H29実績）の保全の評点を見ることができます。評点は、BIMMS-Nにアクセスし、左端のメニューから「保全実態調査結果診断・分析」をクリックし、施設名称を入力して、検索すれば、各施設の調査結果をエクセルにダウンロードできます。3年分の光熱費等のグラフもご覧いただけます。また、年内に各施設の保全実態調査結果の送付を予定しています。施設の維持管理にご活用ください。

○官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）

<https://bimms-n.jp>

【問い合わせ先】 営繕部 調整課 保全企画係長 榎本 TEL：052-953-8188

2) 保全実地指導について

今年度の保全実態調査の結果をもとに、下記の(1)～(3)の内容に該当する施設について重点的に保全実地指導を行います。保全実地指導の対象施設になった場合は、事前に実施日等を通知し、職員が現地に赴きアドバイスをさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

- (1) 保全状況が良好でない施設（総評点が80点未満の施設）
- (2) 建築基準法第12条及び官公法第12条による点検が未実施の施設
- (3) 「消防・防災」、「外壁の状況」、「避難通路等における障害物」等で不具合がある施設

【問い合わせ先】 保全実地指導

【愛知県、岐阜県、三重県】 営繕部 保全指導・監督室

保全指導・監督官 大川、保全指導係長 明壁（あすかべ） TEL：052-953-8196

【静岡県】 静岡営繕事務所 保全指導・監督官 白金（しらかね） TEL：054-255-1421

2. 「平成30年度 中部FM研究会(第2回)」の開催予定

毎年度、国家機関及び地方公共団体の職員の方などを対象に、ファシリティマネジメントに関する講演会を開催しています。

今年度第2回においては、喫緊の課題となっている「働き方改革」をテーマとし、人がイキイキと働くための環境整備と、建設業界の近い将来の動向などを盛り込んだ講演内容を予定しています。ぜひご参加下さい。

- ・ 日 時：平成30年12月6日（木）14:00～
- ・ 場 所：名古屋合同庁舎第2号館 3階共用大会議室
- ・ 演題1：イノベーションを生むまち ― 越境する個人とファシリティー（仮称）
講師）大成建設株式会社 ライフサイクルケア推進部
部長 小野 眞司 氏
- ・ 演題2：働き方改革を具現化するスマートウェルネスオフィス（仮称）
講師）大成建設株式会社 ライフサイクルケア推進部 FM推進室
次長 丸山 玄 氏

【問い合わせ先】 営繕部 調整課 企画係長 松浦 TEL：052-953-8188

3.「平成30年度 公共建築の日及び公共建築月間」講演会・パネル展の開催予定

11月11日は公共建築の日、11月は公共建築月間です。公共建築への関心を持っていた
 ため、下記の内容で講演会・パネル展を開催しますので、ぜひご参加下さい。

[講演会]

- ・ 日 時：平成30年11月12日（月）13:30～16:30
- ・ 場 所：愛知県産業労働センター ウィンクあいち10階 会議室1002
名古屋市中村区名駅4丁目4番381号

【テーマ】歴史的な建物の保存活用のマネジメント

ー文化財を社会資産として生かすー

- ・ 講演1：歴史的な建物の保存活用のマネジメント
ー文化財を社会資産として生かすー
名古屋市立大学 大学院芸術工学研究科 教授 溝口 正人 氏
- ・ 講演2：建築分野における働き方改革・生産性向上への取組
 - ①「建築分野における生産性向上」
（一社）日本建設業連合会建築本部施工部会生産性向上専門部会
主査 堀江 邦彦 氏
 - ②「建築ビルにおける生産性向上への取組み」
（一社）日本建設業連合会建築本部施工部会生産性向上専門部会
委員 沢井 広隆 氏
 - ③「建築生産用ロボット技術開発の取組み」
（一社）日本建設業連合会建築本部施工部会生産性向上専門部会
委員 森田 将史 氏

※事前申し込みが必要です。下記の HP のチラシより FAX にて申し込み下さい。

http://www.pbaweb.jp/public_event

→「歴史的な建物の保存活用のマネージメント」をクリック

[パネル展]

巡回パネル展（名古屋市・静岡市・浜松市・岐阜県・三重県・整備局）

『写真で振り返る「明治期以降」の建物』

10月 1日～10月12日 岐阜県庁2階ロビー

岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

10月15日～10月26日 みえ県民交流センター イベント情報コーナー

三重県津市羽所町700

10月29日～11月 9日 名古屋市役所西庁舎 2階

愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1

11月13日～11月22日 名古屋合同庁舎第2号館 1階ロビー

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1

11月26日～12月 7日 静岡市役所 1階ロビー

静岡県静岡市葵区追手町5-1

12月10日～12月21日 浜松市役所 1階市民ロビー

静岡県浜松市中区元城町103-2

【問い合わせ先】（一社）公共建築協会 中部事務局 TEL：052-243-0789

◆今後、保全マガジンの内容は下記の営繕部 HP へ掲載・更新しお知らせする予定です。

ご意見・ご要望がありましたら、下記宛にご連絡ください。

◆人事異動等のため、配信先を変更する場合や今後の配信を希望されない場合は、その旨をご記入の上、返信ください。

=====

○発行：国土交通省中部地方整備局営繕部調整課

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1

Tel：052-953-8188（調整課ダイヤルイン）Fax：052-953-9136

E-mail：cbr-tyousei@mlit.go.jp

最新情報 満載！営繕部ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/index.htm>

◆～公共建築行政のサポート役として～中部地方整備局の公共建築相談窓口については、こちらをご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/clerk.htm>